

東・北はりま消費者注意報 第13号

害虫駆除で高額な請求！

事例

軒下にスズメバチの巣があるので、ネット検索で「駆除費用900円～」と表示のあった業者に連絡。特殊な機械を使うので5万円必要と言われ作業を始められたが、作業途中で巣が4つあるということで合計20万円請求された。高すぎる。

(40才代、女性)



アドバイス

- ネットの表示料金をうのみにしない。
- 作業内容と料金を確認し、当初の表示とかけ離れた料金の場合は、すぐに契約しない。
- 複数社から見積りを取り比較検討する。
- すぐ駆除しないと危険と急がされても契約しない。
- 消費者が事業者の訪問を求めた場合、基本的にはクーリング・オフはできませんが、勧誘方法や契約内容によりクーリング・オフができる場合があります。あきらめずに消費生活センターにご相談ください。



害虫・害獣の駆除方法や補助制度、事業者団体の紹介などを行っている市町もあります。まずは、お問い合わせを！

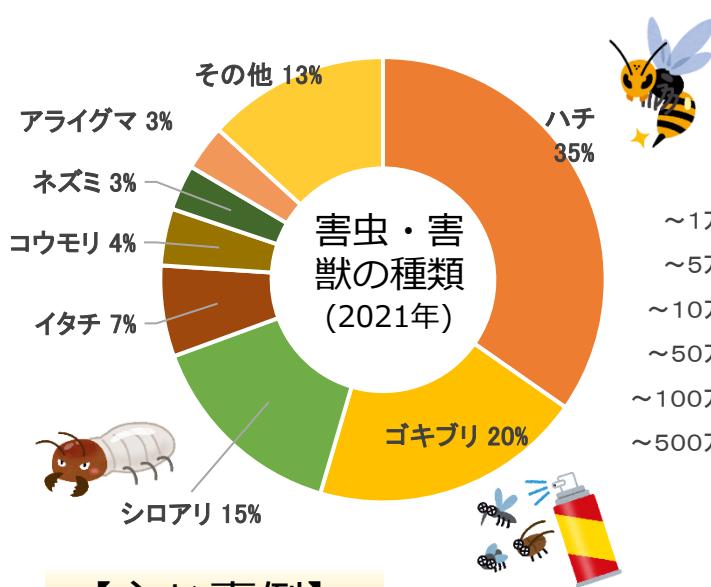


あかし消費生活セタ-	078-912-0999	加西市消費生活セタ-	0790-42-8739
加古川市消費生活セタ-	079-427-9179	加東市消費生活セタ-	0795-43-0502
西脇市消費生活セタ-	0795-22-3111	多可町消費生活セタ-	0795-32-3322
三木市消費生活セタ-	0794-82-2000	稻美町消費生活セタ-	079-492-9151
高砂市消費生活セタ-	079-443-9078	播磨町消費生活セタ-	079-435-1999
小野市消費生活相談コ-ナ-	0794-63-1000		

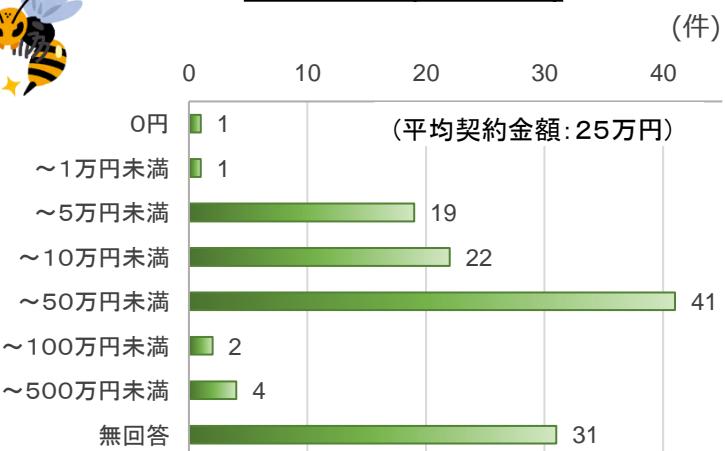
消費者ホットライン番号188(いやや泣き寝入りと覚えてね)
お近くの相談窓口につながります

「害虫・害獣駆除サービス」の相談データ（兵庫県内）

年度別苦情件数



契約金額 (2021年度)



【主な事例】

気軽に呼んだつもりが高額請求！

一人暮らしの大学生の息子が、ネット検索で見つけたゴキブリ駆除業者を呼んだ。電話では2万円ということだったが、来訪した業者に今後のために薬剤散布した方がよいとすすめられ、計6万円支払ってしまったようだ。高すぎる。（当事者18歳 大学生）

駆除を近所でしていると突然訪問！

シロアリ駆除業者が訪問。「近所で駆除剤を散布したので、敷地内を調べさせてほしい」と入ろうとした。断ったが業者名の入ったタオルを置いて帰ったが、また来るかもしれない。勝手に敷地内に入ろうとする業者なので怪しい。（70歳代 男性）

見積りだけのはずが勝手に駆除！

ベランダに「こうもり」の糞があったので、駆除をしてもらおうと電話で見積りだけを依頼した。現場を見ないとわからないと言うので自宅に来てもらったところ30万円だが、依頼していないのにすぐ駆除をして料金を請求された。（30歳代 女性）